

資 料 提 供  
平成27年1月16日  
少 子 化 対 策 監 室  
子 ども 政 策 課 長 岡  
外 線 076-225-1447  
内 線 4180

## 「いしかわ子ども総合条例」の改正に対するパブリックコメントの実施について

### 1 趣 旨

近年、家庭や地域社会の子育て力の低下など、子どもを取り巻く社会環境が大きく変化する中、子育てに関する不安の声が聞かれ、いじめ、児童虐待なども大きな社会問題となっている。そこで、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会を実現するため、平成19年3月、子育て支援、子どもの健全育成、子どもの権利擁護といった幅広い分野を包含する「いしかわ子ども総合条例」を制定しました。

今般、人口減少問題への対応や子ども・子育て支援新制度の施行などを踏まえ、今後の少子化対策をより充実強化するため、結婚支援の規定を追加する等の改正に向けた検討を進めています。

この度、条例の改正について、広く県民の皆様からご意見をいただき、参考とさせていただきますと考えています。

### 2 意見募集の概要

#### (1) 募集期間

平成27年1月19日（月）～平成27年2月1日（日）  
（郵送の場合は、2月1日（日）の消印有効とします。）

#### (2) 募集内容

「いしかわ子ども総合条例」の改正についての意見

#### (3) 閲覧資料

「いしかわ子ども総合条例」の改正について」

#### (4) 資料の入手方法

- ① 県のホームページからダウンロードできます。
- ② 次の県内9か所で閲覧できます。
  - ・ 石川県健康福祉部少子化対策監室（金沢市鞍月1丁目1番地 県庁10階）
  - ・ 石川県行政情報サービスセンター（金沢市鞍月1丁目1番地 県庁1階）
  - ・ 県小松県税事務所（小松市園町ハ108番地の1）

- ・ 県中能登総合事務所 (七尾市小島町二部33番地)
- ・ 県奥能登総合事務所 (輪島市三井町洲衛10部11番1)
- ・ 南加賀保健福祉センター (小松市園町ヌ48番地)
- ・ 石川中央保健福祉センター (白山市馬場2丁目7番地)
- ・ 能登中部保健福祉センター (七尾市本府中町ソ部27番9)
- ・ 能登北部保健福祉センター (輪島市鳳至町畠田102番4)

### 3 意見の提出について

#### (1) 提出方法

ご意見記入用紙(別紙)に住所、氏名、意見等を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。なお、電話、口頭での意見は受け付けることはできません。

#### (2) 提出先

- ① 郵送 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県健康福祉部少子化対策監室次世代グループ
- ② FAX 076-225-1423
- ③ 電子メール e150300@pref.ishikawa.lg.jp

### 4 意見の取扱い

- (1) 集約した意見は条例改正の参考とさせていただきます。
- (2) 意見の概要とそれに対する県の考え方については、後日公表します。なお、意見に対する個別の回答は行いません。
- (3) 個人が特定できるような情報は一切公表しません。

#### <お問い合わせ先>

石川県健康福祉部少子化対策監室次世代グループ  
 金沢市鞍月1丁目1番地  
 TEL : 076-225-1447  
 FAX : 076-225-1423  
 Email : e150300@pref.ishikawa.lg.jp